

令和5年9月 第76号

ブルーかとり

【発行者】 一般社団法人 香取青色申告会
 【責任者】 会長 篠塚 栄一
 【編集】 広報委員会
 【発行所】 一般社団法人 香取青色申告会
 住所: 香取市佐原イ525-1
 電話: 0478-54-5041 (FAX共通)

実践目標
 正しく強く
 自分で帳簿をつけましょう
 口ハニホ
 誠実な青色申告・誠実な店
 会員の店を利用しましょう
 青色申告はe-Taxで

着任のご挨拶



佐原税務署長

関岡 嘉彦

仲秋の候、一般社団法人香取青色申告会の皆様方には、お健やかに過ごしのことと存じます。

この度の人事異動により、東京国税局徴収部から参りました関岡と申します。前任の飯野署長同様、よろしくお願い申し上げます。

篠塚会長をはじめ、一般社団法人香取青色申告会の役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、平素から青色申告の普及・育成と納税道義の高揚や税知識の普及を図るため、様々な事業活動に大変熱心に取り組んでいただいております。また確定申告期には、相談会場内に設置された青色コーナーにおいて、青色申告等の各制度の概要等について丁寧の説明するなどのご協力をいただいていると伺っており、心より敬意を表するとともに、改めて感謝申し上げます。

さて、いよいよ消費税インボイ

ス制度が10月から導入されます。今年度の税制改正に伴い、制度開始からインボイス発行事業者となるための申請期限が運用上9月末日まで延長されましたが、その期限もあと僅かとなりました。

まだ登録するかどうかを決めておられない事業者の皆様におかれましては、ご自身またはお取引先の情報を確認・検討するなどして発行事業者登録の要否を見極めていただくことが肝要と考えております。

税務署といたしましても、皆様に制度の概要を少しでも理解していただくための説明会や相談会を今後も当面の間開催していくこととしておりますので、貴会会員の皆様にもお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びにあたりまして、実り豊かな季節となりました。一般社団法人香取青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

佐原税務署人事異動

本年7月10日付けで、佐原税務署の定期人事異動がありました。署幹部の方々および当会に關係のある職員の方々のお名前を下記のとおりお知らせ致します。(敬称略)

官職	氏名	前任署
署長	せき おか よし ひこ 関 岡 嘉 彦	徴収・特整2・統括官
総務課長	おお の むね つく 大 野 宗 胤	留任
個統括官	き むら まさ かず 木 村 仁 一	品川・個2・統括官
指導上席	たか はし さとし 高 橋 聡	留任

今年も租税教室を実施

(一社)香取青色申告会では会活動の一環として、香取市立瑞穂小学校(鶴田和寿校長)において6月5日(月)に租税教室を実施させていただきました。

講師は、根本孝夫副会長が務め、「税金の種類や税金がなくなる」と暮らしはどう変わるのか」について講話し、最後に重さ10キロもある一億円札のレプリカを児童が持ち上げ、驚き声があがるなど、楽しく税の大切さを感じていただけました。私達は、子供達の笑顔が見られてうれし限りでした。



LINE公式アカウント開設しました

会員の皆様には有意義な情報をご提供いたします。
 友達登録はこちらから→



会長の挨拶



一般社団法人
香取青色申告会 会長

篠塚 榮一

会員の皆様には、日頃より一般社団法人香取青色申告会の運営について格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。去る、五月二十五日に開催さ

れました定時総会において、会長を務める事となりました。何かと力不足の私ではありますが、全身全霊で職務に当たる覚悟でございますので、会員の皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

青色申告会とは？メリットは？会員の中には疑問に思う方がおられます。記帳、決算及び申告など相談への対応、講習会や会報等による最新情報の提供のほか、小規模事業共済・中小企業退職金共済制度・中小企業倒産防止共済制度・仕事中のけが病気の為の共済制度等々、節税の

できる共済制度が大変多く準備されておりますので、是非活用していただきたいと思っております。さて会員相互の親睦も大事ではないかとの思いもあります。

本年よりコロナが五類に移行しましたので、親睦ゴルフや研修旅行等も久方ぶりに開催する予定です。多くの会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

また、青年部や女性部の会合等につきましても気軽に参加出来る雰囲気を作っていくこうと考えております。「気軽に参加」が私のスローガンです。

重ね重ね会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。乱筆乱文で申し訳ございませんが、以上をもって、私の挨拶とさせていただきます。

日帰り研修のご案内

参加者募集

- ◆日時 **令和5年10月25日(水)**
- ◆行き先 『五浦温泉＝断崖に湧き出す源泉と太平洋の**絶景・食事**』
- ◆定員 **30名程度**
- ◆参加費 **12,000円**
- ◆集合場所 **佐原駅北口**
- ◆締め切り **令和5年10月2日(月)までに**
電話&FAXでお申し込み下さい。
(定員になり次第締め切らさせていただきます。)



日程

(出発)

多古町役場 → 小見川支所 → 佐原駅北口 →
6:15 6:50 7:10
 神崎道の駅 → 神崎IC → いわきIC →
7:30
 五浦温泉「温泉、昼食」→ 海産物ショッピング →
 北茨城IC → 鉾田IC → 潮来道の駅 → 佐原IC →

(到着)

小見川支所 → 佐原駅北口 → 神崎道の駅 →
17:50 18:15 18:40
 多古町役場
19:25

- ◆問い合わせ先 一般社団法人 香取青色申告会
香取市佐原イ525
TEL&FAX0478-54-5041

新規入会者

ダイアナバンビーナ

健康的なプロポーションメイキングを25年させていただいているサロンです。
 ご縁があって来店していただいているお客様に、楽しく、必ず満足のいく結果を出し、大変喜んで頂いております。
 興味のある方は、是非下記へお電話ください。

住所：香取市みずほ台1-1-101
 ネオポート瑞穂B棟202号

営業時間：10:00～18:00

定休日：不定休
 TEL:0478-55-8005
 FAX:0478-55-8006
 携帯090-8300-9631



チーフプロポーション
 カウンセラー
岩澤 啓子

令和5年8月末
 現在の会員数 **922**名

一人ひとりが広報マンとなって、青色申告の魅力を伝え、一人でも多く入会してもらおう！

～よりよい香取会のために～
各種委員会鋭意活動中!

青色申告のこと、共済のことなどで困った
ことがあったら遠慮なくご相談ください!

広報委員会

【委員紹介】

- [委員長] 鈴木 榮司 [副委員長] 秋山 隆
- [委員] 菅谷 樹雄 伊藤 武雄
- 田中 文夫 長竿 伸一

去る7月4日、篠塚榮一会長と鈴木榮司広報委員長を中心として開催。「ブルーかとり」は会員と繋がる情報誌であることから、税制改正などの情報を提供していきたい。

厚生事業委員会

【委員紹介】

- [委員長] 根本 孝夫 [副委員長] 高木 和夫
- [委員] 遠藤 克己 花香むつみ
- 平山 千里 三好 裕
- 鈴木 隆

今まではコロナ禍で実施出来なかったが、宿泊研修を日帰り研修旅行に切り替え実施する方向で計画する。会員相互の親睦を深め、かつ新規会員獲得に繋がるような事業を考えていきたい。

組織・指導委員合同会議

【指導委員会】

- [委員長] 根本 孝夫
- [副委員長] 久保木敏雄
- [委員] 野口 正次
- 川口 善博
- 佐藤 勝也
- 糸山 ヒデ
- 久保木志郎

【組織委員会】

- [委員長] 冨澤 茂
- [副委員長] 城之内寿美男
- [委員] 石橋新一郎
- 越川 文恵
- 小林 猛
- 伊能 敏雄

県連組織を利用して今後の会のあり方を考えると共に、昨年に引き続きインボイス制度の説明会を支部3ブロックに分けて開催する。

財政・税制委員合同会議

【財政委員会】

- [委員長] 山口 清
- [副委員長] 中嶋 仁
- [委員] 窪木 芳雄
- 川島 敏彦
- 小倉 久子
- 白鳥章一郎
- 小林 博

【税制委員会】

- [委員長] 古林 玄一
- [副委員長] 鈴木 寛治
- [委員] 飯田 好秋
- 河野 節子
- 寺島由紀子
- 椎名 宏至
- 飯田 稔

財政・税制委員会については、会員と共に勉強することを考えている。本年はインボイス制度の実施について、署の担当者と制度について研究をします。会員のあり方を勉強しつつ、全員で努力、研修を重ねていきます。

私は昭和43年に農業講習所に入学しました。
(後に農業短期大学校と改称)
卒業後は就農し、その後千葉県庁へ入庁。
長生農業改良普及所へ次いで、千葉県農業試験場北総営農技術指導所水田作営農研究室、海匝農業改良普及所、香取支庁産業課、印旛農業改良普及所に在職し、定年退職するまで普及指導員として勤務しました。
現在は家庭菜園の傍ら林業経営を行っており、千葉県森林組合に所属しています。
千葉県優良木材展示会に出品した杉丸太は、一番直径が大きく(元140cm 末口96cm 長さ6m)、特別賞を受賞しました。当時の運営委員会の顧問だった猪口邦子参議院議員より直接賞状をいただきました。



山田支部だより
香取市 惠畑 康利

令和4年9月
(令和5年4月
改訂)

申請手続



インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート

◆ インボイス制度は、令和5年10月1日から始まります。インボイス発行事業者になる場合は、登録申請手続を行う必要があります。登録申請手続の詳細は、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。

現在、消費税の免税事業者である方を含め、ご自身の事業の内容などに応じて、登録の要否など、インボイス制度にどのように対応するかご検討ください。

※ 制度開始日から登録を受けたい場合には、令和5年9月30日までに登録申請手続が必要ですが、制度開始日後であっても免税事業者の方は登録を希望する日から登録を受けることができます。

◆ 本チェックシートは、インボイス発行事業者の登録を受けるかの判断や、登録を受ける場合の事前準備などの参考としていただくために、基本的な項目をまとめたものです。以下も併せてご参照ください。

① **国税庁「インボイス制度特設サイト」**

インボイス制度に関する説明会の開催案内や制度の概要に関する各種資料等を掲載しています。

① 国税庁
ホームページへ

② **「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」**

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方について独占禁止法や下請法等を踏まえた解説をしています。

② 公正取引委員会
ホームページへ

③ **インボイス制度への対応に関連する補助金**

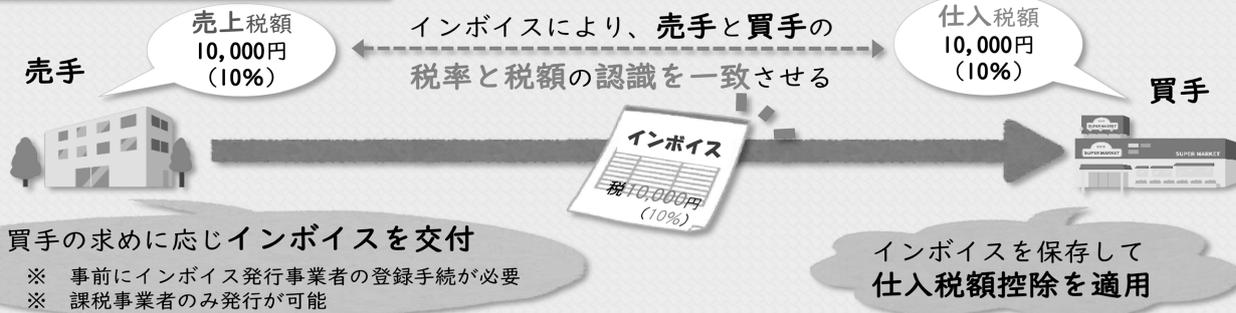
インボイス制度への対応に当たり、IT導入補助金や小規模事業者持続化補助金があります。適用条件や内容について、詳しくはリーフレットご参照ください。

③ IT導入補助金
リーフレット

④ 小規模事業者
持続化補助金
リーフレット

インボイス制度の概要

令和5年10月1日～



インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート (登録編)



まずは**インボイス発行事業者の登録要否の判断**から…

- ・インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。
- ・現在免税事業者の方であっても、事業の内容などに応じて、登録を受けるか検討しましょう。

売上先がインボイスを必要とするか検討しましょう

- 消費者や免税事業者、簡易課税制度を選択している又は2割特例※1により申告する課税事業者である売上先は、インボイスを必要としません。※1 納付税額を売上税額の2割とする特例
- 上記以外の課税事業者である売上先は、仕入税額控除のために貴社が交付するインボイスの保存が必要※2ですが、制度開始から6年間は、免税事業者からインボイスの交付を受けられずとも、仕入税額の一定割合(80%・50%)を控除できます。
※2 一定規模以下の事業者においては、課税仕入れに係る支払対価の額が1万円未満の取引は、帳簿のみの保存で仕入税額控除ができる(少額特例)ため、インボイスの保存は必要ありません。
- 売上先の数が少ない場合は、売上先に直接相談することも考えられます。

令和5年度税制改正
(2割特例・少額特例)
関係



登録を受けた場合・受けなかった場合について検討しましょう

- 登録を受けた場合、売上先がインボイスを求めたときは、記載事項を満たしたインボイスを交付する必要があります。
- 現在免税事業者の方であっても、登録を受けると、課税事業者として申告が必要となります(2割特例や簡易課税制度を適用することで、仕入税額の計算や仕入税額控除のための請求書等の管理等に關する事務負担の軽減を図ることができます)。
- 登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても免税事業者となることはなく、課税事業者として申告が必要となります。
- 登録を受けなかった場合、インボイスを交付できませんが、売上先は、制度開始から6年間は仕入税額の一定割合(80%・50%)が控除できる経過措置が適用できます。なお、この期間の終了後は、貴社からの仕入について仕入税額控除ができなくなります。また、登録を受けない場合でも、インボイスに該当しない請求書等は交付できます。

登録を受ける場合は、登録申請書を提出しましょう

- 登録を受ける場合は、登録申請手続を行う必要があります。e-Taxによる登録申請手続をぜひご利用ください。
- 個人事業者における屋号や主たる事務所等の所在地など、一定の事項を申出により併せて公表できます。

編集
後記

お陰様で76号発行まで漕ぎ着けることが出来ました。ご寄稿いただきました皆様に、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。
(広報委員会 鈴木榮司・外一同)